

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	S61. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	黒部市	職員数* (H19. 4. 1現在)	0 (公共下水道事業特別会計で計上)
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	241 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	3,304
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.73 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	22.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	84.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年3月31日 合併前市町村：黒部市、宇奈月町〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	黒部市農業集落排水事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度 から 平成23年度
計画策定責任者	黒部市長
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画 H18～H27
公表の方法等	市議会へ報告するとともに市広報、市ホームページで公表する。
基本方針	農業集落排水事業と下水道事業を一体的に管理をすることにより、効率的な下水道事業を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	45	114		159
	補償金免除額	7	30		37
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	30	6		36

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	44,951	98,954		143,905
	下水道事業債（特環）		15,439		15,439
合 計 (A)		44,951	114,393	0	159,344
※ 一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		44,951	114,393	0	159,344

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（特環）	28,369	5,696		34,065
合 計 (A)		28,369	5,696		34,065
※ 一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		28,369	5,696		34,065

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>現在の黒部市は、平成18年3月31日に旧黒部市と旧宇奈月町が合併しました。農業集落排水事業は、整備は完了し、現在の加入率は、約87%です。農業集落排水は、農業地域における比較的集落の散在しているところに布設されている下水道事業です。料金については、家族人数に応じた定額制の料金体系となっています。黒部市の農業集落排水事業は、10地区9処理場があり、それぞれの処理場の維持管理費が必要となります。また、合併協議会で料金の統一については、合併後5年以内に料金の統一化を図ることが決定されたが、料金の統一はされていません。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 842"> <p>事業区域内には、井戸等があり、料金体系が従量制でなく、定額制である。10地区あるが、料金は統一化されていなく、一般家庭では、料金が3体系に分かれており、料金の適正化、統一化が、必要となる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1471 1010"> <p>料金が、定額制であるため区域内の使用水量が多く、処理水量が増えてきている。近接するところには、公共下水道があるので接続が出来るかの検討が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1471 1178"> <p>経営の効率化に向け、下水道事業としての公共下水道と農業集落排水を合わせた公営企業化への推進が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1471 1346"> <p>処理場の数が多いため維持管理に多くの費用を要するので統括的な管理が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1471 1523"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>事業区域内には、井戸等があり、料金体系が従量制でなく、定額制である。10地区あるが、料金は統一化されていなく、一般家庭では、料金が3体系に分かれており、料金の適正化、統一化が、必要となる。</p>	課題 ②	<p>料金が、定額制であるため区域内の使用水量が多く、処理水量が増えてきている。近接するところには、公共下水道があるので接続が出来るかの検討が必要である。</p>	課題 ③	<p>経営の効率化に向け、下水道事業としての公共下水道と農業集落排水を合わせた公営企業化への推進が必要である。</p>	課題 ④	<p>処理場の数が多いため維持管理に多くの費用を要するので統括的な管理が必要である。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>事業区域内には、井戸等があり、料金体系が従量制でなく、定額制である。10地区あるが、料金は統一化されていなく、一般家庭では、料金が3体系に分かれており、料金の適正化、統一化が、必要となる。</p>										
課題 ②	<p>料金が、定額制であるため区域内の使用水量が多く、処理水量が増えてきている。近接するところには、公共下水道があるので接続が出来るかの検討が必要である。</p>										
課題 ③	<p>経営の効率化に向け、下水道事業としての公共下水道と農業集落排水を合わせた公営企業化への推進が必要である。</p>										
課題 ④	<p>処理場の数が多いため維持管理に多くの費用を要するので統括的な管理が必要である。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	224	227	224	207	196	212	208	198	192	183	
	(1)	営 業 収 益 (B)	104	109	111	114	111	111	112	112	112	113	113
		ア 料 金 収 入	104	109	111	114	111	111	112	112	112	113	113
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)	営 業 外 収 益	120	119	113	93	86	101	97	86	80	70
		ア 他 会 計 繰 入 金	118	117	61	31	83	95	87	76	70	60	
		イ そ の 他	2	2	52	62	3	6	10	10	10	10	
		2	総 費 用 (D)	227	224	219	207	196	212	208	198	192	183
	(1)	営 業 費 用	100	102	102	90	1	103	105	106	106	106	107
		ア 職 員 給 与 費		5	4	4	5	0	0	0	0	0	0
			うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	95	98	98	86	1	103	105	106	106	106	107
		(2)	営 業 外 費 用	127	122	117	117	195	109	103	92	86	76
		ア 支 払 利 息		126	122	117	112	109	105	99	87	81	72
うち 一 時 借 入 金 利 息			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他			1	1	1	4	87	4	4	4	4	4	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-3	3.14	4	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	135	152	159	217	166	160	159	254	156	157	
	(1)	地 方 債	6	0	44	88	51	53	0	38	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	116	135	102	117	57	77	146	144	144	145	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国（都道府県）補助金	0	4	0	0	0	0	1	60	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	3	2	4	12	4	3	2	2	2	2	
		(7) そ の 他	10	10	10	0	54	27	10	10	10	10	
	2	資 本 的 支 出 (G)	135	152	159	225	166	160	159	254	156	157	
	(1)	建 設 改 良 費	24	13	10	71	10	7	12	107	7	7	
		うち 職 員 給 与 費	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	60	75	83	154	156	153	147	147	149	150	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	51	63	65	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	-8	0	0	0	0	0	0		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	78	76	74	57	56	58	59	57	56	55	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	53	52	27	15	42	45	42	38	36	33
	うち基準内繰入金	(%)	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2
	うち基準外繰入金	(%)	47	47	3	13	41	43	40	36	34	31
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	86	89	64	54	35	48	92	57	92	92
	うち基準内繰入金	(%)	26	24	16	10	2	13	14	9	14	14
	うち基準外繰入金	(%)	60	65	6	44	32	35	78	48	78	78
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、改修・改善を見据えた料金設定を行い、経営の健全化に努める。
2 他会計繰入金の見込み	使用料金を見直し、他会計からの繰入金を減小させる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設から15年を超える施設となり、部分改修で補えないものについては、機能改善等の大規模改修を行い施設の機能を維持する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。